

(証券コード 2994)

2025年9月9日

株 主 各 位

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目 15 番 46 号
株 式 会 社 ア ン サ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 取 締 役 社 長 三 谷 俊 介

第 10 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 10 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://answerholdings.co.jp>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR 情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アンサーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2994」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書の郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025 年 9 月 29 日（月曜日）午後 6 時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2025 年 9 月 30 日（火曜日）午前 10 時
2. 開催場所 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目 15 番 46 号
株式会社アンサーホールディングス本店 2 階会議室
3. 目的事項

報告事項

第 10 期（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 第 10 期（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 取締役 4 名選任の件

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ですが本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要等の影響により、社会経済活動は引き続き緩やかな景気回復の動きが続いております。その一方で、長期化する不安定な国際情勢などを背景とした資源・エネルギー価格の高騰や物価の上昇により、家計への負担は増加しており、足元では個人消費の足踏みも見られているうえに、政権の不安定化や米国の政権による関税政策の影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、グループ全体を俯瞰して、経営の合理化や不要不急のコストを削減するなど、経費圧縮を継続することで、全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、業績の向上と安定的な経営に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 130,713 千円(前期比 4.9%増)となりました。また、人材採用に伴う費用や支払報酬の削減により、営業利益は 18,622 千円(前期比 481.0%増)と前期より増益となりました。また、経常利益は 18,737 千円(前期比 408.6%増)、当期純利益は 13,190 千円(前期比 481.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において、新たな設備の投資、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第7期 (2022年6月期)	第8期 (2023年6月期)	第9期 (2024年6月期)	第10期 (当事業年度) (2025年6月期)
売上高 (千円)	125,589	121,714	124,644	130,713
経常利益 (千円)	5,310	6,869	3,684	18,737
当期純利益 (千円)	6,868	5,742	2,268	13,190
1株当たり当期純利益 (円)	9.81	8.20	3.24	18.84
総資産 (千円)	216,013	206,295	298,019	284,867
純資産 (千円)	155,534	161,277	163,545	176,736
1株当たり純資産 (円)	222.19	230.40	233.64	252.48

(注) 当社は、2021年11月15日付で普通株式1株につき350株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期(2022年6月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益並びに1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アンサー倶楽部	60,000 千円	100.0%	売買再販事業 賃貸管理事業 リフォーム事業
株式会社アンサープロパティ	3,000 千円	100.0%	売買再販事業 賃貸管理事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社アンサー倶楽部
特定完全子会社の住所	福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目15番46号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	153,700 千円
当社の総資産	284,867 千円

(4) 対処すべき課題

当社は、今後の継続的な企業成長のために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。

① コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させステークホルダーとの良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。そのため、機関構成に監査役を設置し、客観的かつ中立的な視点から経営監視を実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。監査役への情報提供のより一層の充実を図り、今後も経営の基盤強化及び企業体質の健全性を高めてまいります。

② 人材の確保及び育成

当社は、人材が重要な経営資源であると考えており、継続的に企業価値を向上していくためには、優秀な人材の安定的な確保・育成が課題であると認識しております。そのため、各子会社において、各種メディア等を活用し新卒及び経験者の採用活動を強化するとともに、宅地建物取引士の資格取得をはじめとして、従業員の育成に注力しております。また、DXを積極的に活用することで業務の標準化・効率化を図り、経験の浅い人材でも業務を行うことができる仕組みを構築してまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社は、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があり、内部統制やリスク管理をはじめとする内部管理体制の強化が課題であると認識しております。そのため、企業規模拡大を見据え、各子会社及び各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進しております。また、経営の公正性及び透明性を確保するため、内部監査部門による定期的な内部監査等を実施し、内部管理体制の強化及び改善に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

各子会社の経営及び管理を行っております。

各子会社の事業内容は「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(6) 主要な営業所（2025年6月30日現在）

① 当社

本店：福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目15番46号

② 主要な子会社の事業所

株式会社アンサー倶楽部 本店：福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目15番46号

株式会社アンサープロパティ 本店：福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目15番46号

(7) 従業員の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3 名	0 名	49.0 歳	2 年 5 ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	74,995 千円
株式会社福岡銀行	10,452 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

(資本業務提携、並びにその他の関係会社の異動)

当社は、2025 年 3 月 10 日開催の臨時取締役会において、株式会社リログループとの間に資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で締結しました。また、本契約の締結に関連して、当社主要株主である三谷氏と株式会社リログループとの間において、2025 年 3 月 10 日付の株式譲渡契約に基づき、三谷氏が保有する当社普通株式 685,000 株のうち、140,000 株 (2024 年 9 月 30 日時点の総株主の議決権数 7,000 個に対する議決権割合 20.00%) につき、同契約に基づいて 2025 年 3 月 12 日付で株式譲渡を完了し、これにより三谷氏の現在における保有株式数は 545,000 株 (2025 年 6 月 30 日現在の総株主の議決権数 7,000 個に対する議決権割合 77.86%) となっております。

これにより、株式会社リログループは当社のその他の関係会社となりました。

詳細は 7 ページ「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)」をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,800,000 株
- ② 発行済株式の総数 700,000 株
- ③ 株主数 5 名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三谷 俊介	545,000	77.86
株式会社リログループ	140,000	20.00
石原 孝七郎	7,000	1.00
前田 啓美	7,000	1.00
株式会社ブロードウッド	1,000	0.14

(注) 自己株式は保有しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三谷 俊介	株式会社アンサー倶楽部 代表取締役社長 株式会社アンサープロパティ 代表取締役社長
専務取締役	石原 孝七郎	営業部長 株式会社アンサー倶楽部 取締役 株式会社アンサープロパティ 代表取締役
常務取締役	前田 啓美	総務部長 株式会社アンサー倶楽部 取締役 株式会社アンサープロパティ 取締役
取締役	吉行 亮二	株式会社アンサー倶楽部 取締役 株式会社アンサープロパティ 取締役 株式会社ブリングラック 代表取締役 メディア総研株式会社 社外取締役 株式会社メディアシステム 社外取締役 一般社団法人 ANG 理事 公益財団法人日本高専・大学支援財団 理事 株式会社 EV モーターズ・ジャパン 社外取締役
監査役	相浦 圭太	税理士 株式会社アンサー倶楽部 監査役 株式会社アンサープロパティ 監査役 税理士法人 T A パートナーズ 代表社員 books project 株式会社 代表取締役 特定非営利活動法人相続アドバイザー協議会 理事 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 監事 岡野バルブ製造株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	松本 一哉	公認会計士 株式会社アンサー倶楽部 監査役 株式会社アンサープロパティ 監査役 北九州監査法人 代表社員 松本一哉公認会計士事務所 代表 株式会社 M B B R 代表取締役 イオン九州株式会社 社外監査役 株式会社ホープ 社外監査役 オングリットホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社 M ・ E ・ M 社外取締役

- (注) 1. 取締役 吉行 亮二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 相浦 圭太氏及び松本 一哉氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 相浦 圭太氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 松本 一哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約に関する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	37,600 (2,400)	37,600 (2,400)	— (—)	— (—)	4 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	4,500 (4,500)	4,500 (4,500)	— (—)	— (—)	2 (2)
合 計 (うち社外役員)	42,100 (6,900)	42,100 (6,900)	— (—)	— (—)	6 (3)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2019 年 12 月 20 日開催の定時株主総会において年額 7,000 万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人部分の報酬は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4 名（うち社外取締役 1 名）であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2024 年 9 月 30 日開催の定時株主総会において年額 800 万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2 名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 吉行 亮二氏は、当社の子会社である株式会社アンサー倶楽部及び株式会社アンサープロパティの取締役であります。また、同氏は、株式会社ブリングラックの代表取締役であり、メディア総研株式会社、株式会社メディアシステム、株式会社 EV モーターズ・ジャパンの社外取締役であり、一般社団法人 ANG、公益財団法人日本高専・大学支援財団の理事であります。

す。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 相浦 圭太氏は、当社の子会社である株式会社アンサー倶楽部及び株式会社アンサープロパティの監査役であります。また、同氏は、税理士法人T Aパートナーズの代表社員、books project 株式会社の代表取締役であり、特定非営利活動法人相続アドバイザー協議会の理事、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会の監事、岡野バルブ製造株式会社の監査等委員である社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 松本 一哉氏は、当社の子会社である株式会社アンサー倶楽部及び株式会社アンサープロパティの監査役であります。また、同氏は、北九州監査法人の代表社員、松本一哉公認会計士事務所の代表、株式会社MBBRの代表取締役、株式会社M・E・Mの社外取締役であり、イオン九州株式会社、株式会社ホープ、オングリットホールディングス株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	吉行 亮二	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。経営者としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点にて、適宜質問・助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
監査役	相浦 圭太	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、主に会計上・税務上検討を要する点を中心に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	松本 一哉	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務上・会計上検討を要する点を中心に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。

ハ．上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

⑥ 子会社からの役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役2名が、当社の連結子会社である株式会社アンサー倶楽部から受けた役員報酬等の総額は300千円であります。

3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備及び運用の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループにおいて、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規程に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ② 当社グループにおいて、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として経営会議を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③ 当社は、社内組織として内部監査室を設置し、当社グループの会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④ 当社グループの社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E－ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。
- ⑤ 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(運用状況の概要)

- ・当事業年度においては、取締役会を24回（書面決議8回を含む）開催いたしました。法令や社内規程で定められた事項に関する決議や重要な方針決定を行うとともに、経営に関する重要事項に係る事項に関して議論を行いました。また、必要に応じて社内規程の改定を行いました。
- ・「倫理・コンプライアンス規程」を全従業員に周知し、コンプライアンスに対する意識を高める行動につながるよう、徹底を図っております。
- ・内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況について監査を実施し、その結果を社長及び監査役等へ報告を行っております。
- ・女性活躍促進法や次世代育成支援対策推進法への対応として、行動計画を策定・実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおいて、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及びその他の規程に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(運用状況の概要)

- ・当社では、取締役会規程を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするとともに、システム管理規程、文書管理規程に基づき、情報の管理を行っております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部監査室による監査の対象とする。

(運用状況の概要)

- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループにおいて、取締役会規程及びその他の規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
- ② 子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(運用状況の概要)

- ・当社では、毎年、短期事業計画を策定しており、同計画は当社取締役会にて審議・決定しています。また、同計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告を行っております。
- ・当社は、子会社についても毎年、短期事業計画を策定し、同計画は当社取締役会にて審議・決定しています。また、子会社管理規程に基づき、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるよう指導、監督しています。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、健全かつ円滑な運営のため、当社、子会社管理規程及びその他の規程により、事前に各子会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社においても子会社管理規程等の内容を踏まえた規程を整備し、当該整備状況を、内部監査室による監査の対象とする。
- ② 内部監査室が定期的に各子会社の監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(運用状況の概要)

- ・当社は、当社グループ内での取引、また関連当事者と当社グループの取引について、一般顧客と同様に、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて公正な価格で行っております。
- ・内部監査室は、年次の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般を監査しています。内部監査の結果は、監査終了後に代表取締役社長、取締役会、監査役に報告しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置する。なお、監査役補助を兼任する従業員は、監査役の職務を優先するものとする。

(運用状況の概要)

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社グループにおいて、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(運用状況の概要)

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び社員は、監査役監査規程及びその他の規程に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。

(運用状況の概要)

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報制度規程に基づき、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を受けない旨を定め、実効性を確保する。

(運用状況の概要)

- ・当社は、内部通報制度規程に基づき、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等がアンサーグループホットラインに対して報告・通報したことを理由とする不利益な取扱いを禁止しております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況の概要)

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

貸借対照表

(2025 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	【80, 649】	【流動負債】	【53, 140】
預金	50, 439	未払金	3, 517
売掛金	11, 529	未払費用	6, 529
未収入金	2, 629	1 年内返済予定の長期借入金	30, 456
前払費用	52	預り金	2, 970
関係会社短期貸付金	15, 999	賞与引当金	300
【固定資産】	【204, 218】	未払消費税等	3, 503
(投資その他の資産)	(204, 218)	未払法人税等	5, 863
投資有価証券	258	【固定負債】	【54, 991】
関係会社株式	156, 700	長期借入金	54, 991
関係会社長期貸付金	46, 667	負債合計	108, 131
繰延税金資産	592	純資産の部	
		【株主資本】	【176, 736】
		資本金	100, 000
		利益剰余金	76, 736
		(その他利益剰余金)	(76, 736)
		繰越利益剰余金	76, 736
		純資産合計	176, 736
資産合計	284, 867	負債純資産合計	284, 867

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		130,713
売上総利益		130,713
販売費及び一般管理費		112,090
営業利益		18,622
営業外収益		
受取利息	745	
その他	600	1,345
営業外費用		
支払利息	1,229	1,229
経常利益		18,737
税引前当期純利益		18,737
法人税、住民税及び事業税	5,868	
法人税等調整額	△321	5,547
当期純利益		13,190

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	63,545	63,545	163,545	163,545
当期変動額					
当期純利益	—	13,190	13,190	13,190	13,190
当期変動額合計	—	13,190	13,190	13,190	13,190
当期末残高	100,000	76,736	76,736	176,736	176,736

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導料収入につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、契約における義務を履行するにつれて便益を享受すると考えられるためです。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	14,158 千円
--------	-----------

短期金銭債務	645 千円
--------	--------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	130,713 千円
-----	------------

出向者負担金受入額	26,105 千円
-----------	-----------

その他営業費用	6,492 千円
---------	----------

営業取引以外の取引高	713 千円
------------	--------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 700,000 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	100 千円
未払事業税	492
繰延税金資産小計	592
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	592

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.22%から35.06%に変更し計算しております。なお、この税率変更に伴う影響はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、必要な資金を、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

当社は、経理規程並びに与信管理及び債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、借入金等については、各金融機関の借入金利一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)をご参照ください）。また、「預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未払金」、「預り金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価	差 額
長期借入金	85,447	85,447	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金30,456千円を含めております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	156,700
上場株式※	258

※ TOKYO PRO Market に上場している株式ですが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	85,447	—	85,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

なお、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社アンサー 倶楽部	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営指導料の受取 (注 1)	128,109	売掛金	11,299
				業務委託料の支払 (注 1)	4,200	未払金	385
				事務所の賃借料 (注 2)	2,292	未払金	210
				出向負担金の受取 (注 1)	25,162	未収入金	2,629
				資金の貸付 (注 3)	62,667	関係会社短期 貸付金	15,999
						関係会社長期 貸付金	46,667
				利息の受取 (注 3)	713	—	—
子会社	株式会社アンサー プロパティ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営指導料の受取 (注 1)	2,604	売掛金	229
				出向負担金の受取 (注 1)	943	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の受取及び業務委託料の支払、出向負担金の受取に関する契約に基づき、合理的に決定しております。
2. 市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 252 円 48 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18 円 84 銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

監査役監査報告

監査報告書

私たち、監査役は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年9月2日

株式会社アンサーホールディングス

監査役 相浦 圭太 ⑩

監査役 松本 一哉 ⑩

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第10期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の定めにより、当社第10期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容は、15頁から21頁のとおりであります。なお、取締役会は、計算書類について、法令及び定款に従い、会社の財産状況及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役候補者4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ミタニ シュンスケ 三谷 俊介 (1963年9月20日)	1983年4月 ㈱昭和工業入社 1991年5月 ㈱不動産中央情報センター入社 1997年1月 大英産業㈱入社 1998年1月 ㈱ハウス倶楽部入社 2000年7月 ㈱アンサー倶楽部（現 ㈱アンサー倶楽部）設立 代表取締役社長（現任） 2010年1月 ㈱アンサーライフ代表取締役 2016年6月 当社代表取締役社長（現任） 2017年3月 ㈱アンサープロバティ代表取締役社長（現任）	545,000 株
2	イシハラ タカンチロウ 石原 孝七郎 (1972年9月26日)	1995年4月 ㈱不動産中央情報センター入社 2000年8月 ㈱沖創建設入社 2003年7月 ㈱アンサー倶楽部入社 2010年1月 ㈱アンサーライフ取締役 2010年9月 ㈱アンサー倶楽部取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 2016年12月 ㈱アンサーゼロナイン取締役 2017年3月 ㈱アンサープロバティ代表取締役（現任） 2021年4月 当社専務取締役営業部長（現任） 2021年5月 ㈱four leaf clover 代表取締役社長	7,000 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	マエダ ヒロミ 前田 啓美 (1969年9月20日)	1988年4月 ㈱タカギ入社 1996年9月 ㈱ミューコーポレーション入社 2000年2月 ㈱愛トラベル入社 2007年2月 ㈱アンサー倶楽部入社 2010年1月 ㈱アンサーライフ取締役 2010年9月 ㈱アンサー倶楽部取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 2016年12月 ㈱アンサーゼロナイン取締役 2017年3月 ㈱アンサープロバティ取締役（現任） 2021年4月 当社常務取締役総務部長（現任） 2021年5月 ㈱four leaf clover 取締役	7,000 株
4	ヨシユキ リョウジ 吉行 亮二 (1970年6月14日)	1993年4月 ㈱西日本銀行（現 ㈱西日本シティ銀行）入行 2001年6月 メディアファイブ㈱入社 2004年8月 メディアファイブ㈱監査役 2006年8月 メディアファイブ㈱取締役 2007年9月 メディアファイブ㈱常務取締役 2011年8月 メディアファイブ㈱専務取締役 2011年8月 ㈱匠工房取締役 2013年8月 ㈱ダブルスキル代表取締役社長 2015年9月 ㈱ブリングラック設立代表取締役社長（現任） 2019年10月 メディア総研㈱社外取締役（現任） 2020年9月 ㈱メディアシステム社外取締役（現任） 2021年4月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 一般社団法人 ANG 理事（現任） 2024年6月 公益財団法人千代田財団（現 公益財団法人日本 高専・大学支援財団） 理事（現任） 2024年9月 ㈱アンサー倶楽部取締役（現任） 2024年9月 ㈱アンサープロバティ取締役（現任） 2025年6月 ㈱EV モーターズ・ジャパン社外取締役（現任）	一株

（注） 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 吉行亮二氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉行亮二氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営での目線で当社の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言、厳しいご指摘をいただけるものと期待し、社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断したためであります。

(2) 社外取締役としての在任期間

吉行亮二氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外取締役の限定責任契約

当社は、吉行亮二氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
アイウラ ケイタ 相浦 圭太 (1976年2月7日)	2002年4月 本田税理士事務所入所 2004年6月 税理士登録 2004年7月 相浦税理士事務所 開設 2007年10月 税理士法人T A パートナース設立代表社員 (現任) 2017年8月 books project(株)代表取締役 (現任) 2018年4月 特定非営利活動法人相続アドバイザー協議会 理事 (現任) 2019年10月 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 監事 (現任) 2019年12月 当社社外監査役 (現任) 2019年12月 (株)アンサー倶楽部監査役 (現任) 2019年12月 (株)アンサーサープロパティ監査役 (現任) 2022年2月 岡野バルブ製造(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)	一株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 相浦圭太氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

相浦圭太氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格と長年の経営経験による豊かな見識を持っており、専門的見地から取締役の業務執行に係る適正な意思決定を行うためであります。

(2) 社外監査役としての在任期間

相浦圭太氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

(3) 社外監査役の限定責任契約

当社は、相浦圭太氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令で定める最低限度額となっております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以 上